

令和2年度 第7回高島町新庁舎建設検討委員会 会議録

【日 時】 令和2年11月10日（火） 19時～20時10分

【場 所】 高島町中央公民館 201研修室

【出席者】（委員）宮原博通委員、白石信也委員、斎藤洋子委員、後藤昭委員、西方茂太委員、平崇委員、増田陽子委員、渋谷保委員
（町）企画財政課長、企画財政課長補佐、新庁舎建設推進室長、庁舎建設係長、公共事業整備専門員

【会議録】

1. 開会 19時

司会（事務局）による開会

2. 委員長あいさつ

本日で第7回目の委員会だが、基本計画素案の取りまとめという一つの節目となる委員会となる。今まで検討してきたこと、また、検討し足りなかったこと等いろいろあると思うが、その辺も踏まえて、今までの取りまとめという意味で、皆さんから忌憚のない意見を頂戴したい。

これが、今後の新庁舎建設にあたって、諸々反映されることを願ってあいさつとさせていただきます。

3. 報告事項

以下の事項について事務局より報告。

- ・まちづくりトークについて（テーマ：防災及び新庁舎建設）

4. 議事

（1）高島町新庁舎建設基本計画（案）の取りまとめについて

（事務局）

高島町新庁舎建設基本計画（案）について事務局より説明。第1章～第3章、第4章～第5章、第6章～第7章の3つに区分して説明し、それぞれについて協議を行うものとする。

（事務局）

第1章「基本計画の目的」～第3章「庁舎建替えの基本的な考え方」について説明

（委員長）

ただ今事務局より、第1章から第3章までの修正内容について説明があった。基本的な内容についてはこれまで皆さんからご意見をいただき取りまとめたものだが、この朱書きの修正部分の他に、何かこういう点が抜け落ちているのではないかということがあれば意見をいただきたい。

私から一点よろしいか。9ページの「新庁舎はコンパクトな規模でシンプルなデザインとし、建設や維

持管理のコストを抑制します。」とある。当然ながら維持管理のコストを抑えることはこれからの時代に必要なことだと思う。

そういう中で、維持管理では除雪ということも念頭に置かなければならないと思う。いかに除雪費を押さえるかを設計のスペックに反映することも大事だと思うので、この箇所に除雪に対するコスト削減の文言もあれば良いと思うが事務局はどう考えるか。

(事務局)

案として、維持管理の部分にカッコ書きで除排雪費用の削減に関する文言を付け加えたい。

(委員長)

他に意見はないか。

ないのであれば、第1章から第3章まではこのとおりでよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(事務局)

第4章「基本理念と基本方針」～第5章「新庁舎に必要な機能」について説明

(委員長)

第4章、第5章の修正点について意見や質問があれば出してほしい。

(委員)

18ページの9 議場の部分の(2)だが、閉会中の議場の有効活用について、「図ります」ではなくて「検討します」としているのは、議員に配慮した表現としているのか。

(事務局)

議場の部分については、議会においても「庁舎建設等に関する特別委員会」が設置されており、そこでも意見をいただいている。そのようなこともあり、総合的に調整を図っていきたいと考えている。

ちなみに議会特別委員会からは議席の仕様について「固定式」という要望が出されている。固定式の場合、議場としてしか使えなくなるので閉会中の活用は難しくなってくる。重要な部分であるので、基本計画の中では「検討」という表現にとどめた。今後12月議会の中においても検討がなされることになると思われる。

(委員長)

本検討委員会においても、これまで他の自治体の事例などを見てきて、これからの庁舎とか防災的な面とかを諸々考えると、非常時などに有効活用できる議場であってほしいと考える。

(事務局)

議場は有効活用した方がいいという意見は本検討委員会の総意ということでよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(委員)

先進の自治体においては、既にそういう流れになっていることを議員の皆さんにも認識してほしい。

(事務局)

一口に有効活用と言っても、他の自治体では使い方が様々であり、要は方法が重要なのだと思う。例えば以前視察をした自治体庁舎では、町民が一般的に議場を活用できる自治体もあれば、非常時の時にだけ開放するような自治体、あるいは町の行事に限って使用できる等々、様々な活用法があった。その辺は今後町当局、つまり建設推進会議と議会でやり取りをして決定していくことになると思う。

(委員)

前回の会議で、中央公民館の機能についていろいろ話が出た。私も糠野目地区に住んでおり、今の中央公民館の稼働率だけを考えた場合、本当に中央公民館は必要なのかという議論もなされていたので、先日高島地区の身障協の方々に意見を聞いてみた。そうしたところ、やはり自分たちも中央公民館には年に1回行くか行かないかだという意見がけっこうあった。

その際、今役場では新庁舎建設事業の中で、中央公民館について役場職員もどうしたらよいか考えているようだと言ったところ、身障協も総合交流プラザで間に合っているので、中央公民館の機能をここに残すべきかどうかは会員の方々も悩んでいるように感じた

自分自身、前回会議では、エレベーターもない施設の使い勝手について疑問を呈したが、会員の皆さんは、使いやすい場所、例えば靴を脱がなくても入れる総合交流プラザや屋代地区公民館のような施設に行くというように現実的に使い分けているようなところがあるようだ。

しかし、実際には住民が会議などをする場合に場所が不足することもあると思う。もし中央公民館を残さないとしても、役場にある会議室を開放してもらいたいという意見もあったので、基本計画の「中央公民館機能を附帯し」というところで、委員の皆さんにも身障協の意見を知ってほしいと思い意見を述べた。

(事務局)

中央公民館機能については、前回第6回の会議でも協議をしていただきご意見をいただいた。先ほど話の出た議場と事情が以ている部分があるのだが、この検討委員会以外に、庁内検討プロジェクトチームにおいて中央公民館機能について検討している。プロジェクトチームでは、町民スペースの他、会議室の貸し出しも町民の方に対して行っていくべきだろうという結論に至っている。この中央公民館機能の有り無しについては、公共施設の在り方であったり、あるいは組織の在り方などにも関連する部分なので、もう少し検討を継続したいと考えている。そのためこのような記載としている。

(委員長)

他に意見はあるか。

なければ、第4章、第5章はこの修正内容でよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(事務局)

第6章「新庁舎の施設計画」～第7章「新庁舎の事業計画」について説明

(委員長)

ただ今の第6章、第7章の説明について皆さんから意見、質問あれば出してほしい。

(委員)

19ページの「その他配慮すべき事項」の「浸水対応」のところで、「高島町防災マップ」では、建設地は浸水の可能性が極めて低い地域となっているとあるが、この表現は現実と合っているか。「極めて低い」という表現からは、浸水想定区域の中で着色がされない浸水しない地域をイメージするのだが、確かこの役場の一带は着色されていたと記憶している。

(事務局)

建設予定箇所は着色されていない。現庁舎の北側の部分が浸水想定区域として着色されている。

(委員)

勾配的には建設予定箇所は低い気がするのだが。

(事務局)

屋代川の洪水を想定して着色がされていると思うが、なお確認したい。

(委員)

もしそういう危険性があるならば、建設予定箇所を決定する要素、例えば近隣の公共施設との連携がとれて利便性が高いということとは別に、浸水被害に遭わないように嵩上げをするなどの手段をとらなくてはいけないと思う。予定箇所は利便性はいいがイメージ的には標高が低いと思う。

(事務局)

今の意見に関してだが、今年度に入って敷地測量業務を発注している。その中で、現敷地で一番標高が高い部分はATMの南側となっている。そこを基準にしてもう一度総務課の危機管理担当を通じて、現庁舎が解体されて無くなった場合、浸水想定区域に変化が生じるのかシミュレーションを依頼した。その結果、屋代川の洪水による浸水は現庁舎があることによって現庁舎の北側で止まっているのではなく、あくまで屋代川の浸水想定区域はこの浸水想定区域図のとおりで、建設予定箇所まで浸水することはないとのことであった。

実際、外構の計画も現在一番高い所を中心に、現庁舎を解体した際に緑地帯など設けて、屋代川からの浸水を防ぐような計画で考えている。

現在見ていただくと、現庁舎南側の駐車場は低くなっているもので、内水氾濫なども考慮すれば浸水する可能性は全くゼロではないと思うが、現時点での高さ、それに付随して周りの外構の計画、そういうところで現庁舎南側の部分については浸水を防ぐ整備をしていきたいと考えている。

(委員)

水害の時に周りが浸水して庁舎だけが浮島になっては困る。庁舎は水没しないが、周りからアクセスできなくなるとはだめなので、その辺はしっかり計画していく必要があると思う。

(事務局)

委員の言われるとおり、不確定の部分もあるので、表現を一部訂正させていただきたい。極めて低いという表現には疑義がある。

この基本計画策定には間に合わないが、現在防災マップの見直しを行っている。来年3月完成予定で皆さんのお手元に届く予定となっている。この最新の浸水想定区域と今年の台風19号の状況等を加味しながら仕上げると思っている。そのため、極めて低いという表現から、最新のデータを用いて対策を行っていく旨の文言に修正したい。

(委員)

前回の確認をしたいが、22ページからの各階平面計画図について、通路は真ん中に決まったのだったか。片側通路の話が出た記憶があるが。

(事務局)

前回の会議では、平面計画図については片側通路のイメージで考えているということと話した。現在その図面について調整中である。片側通路の図面ができあがり次第、基本計画の図面を差し替えたい。

(委員長)

22ページ、23ページに1階から3階までのイメージ図がある。ここに記載されている長手方向66メートル、短辺方向25メートルというのは何か根拠や制約があるのか。

(事務局)

単純に総面積を割って算出した数字となる。今話の出た片通路などにすると、各階多少増減はあると思うが、そこはイメージとして捉えてもらいたい。これまで視察などを行ってきた自治体は、どこも窓口を1階に集約していた。仮にそのような構造にした場合、1階は広がるだろうと思っている。2階は調整部門があって、3階は議会関係、そのようなイメージを持っている。

基本計画からは寸法を削除したい。

(委員)

このように寸法が記載されると、見る側に固定観念が生まれてしまう。設計事務所などではこれを基本に考えるのだろうが、その際にこの記載に固執する懸念がある。

(事務局)

あえて図面を基本計画から抜いて、文章で表現する方法もある。

(委員長)

あまり寸法などは入れない方がいいと思う。なぜなら、基本的に新庁舎には全体目標面積があるわけだが、それで長方形で3階建てとすれば、だいたいワンフロアのイメージはできるわけなので、あえて寸法を入れる必要はないと思う。

(委員)

プロポーザルで業者が提案するまでの期間が短いと思うのだが。

(事務局)

前回会議でも話をしたが、10月の臨時議会で設計業務に関する予算を決定した。2ヶ月ほど前倒して設計業務を着手できるようになったので一定の時間的余裕がある。1次審査の期間は2週間程度、1次審査の決定後に2次審査のプロポーザル審査に入るまで1ヶ月以上あるので、ある程度の余裕がある。

(委員)

21ページの敷地のイメージ図では、庁舎の周辺に駐車場も見て取れるが、建物の中に駐車スペースを設ける等の検討はあるのか。

それともう一つ、玄関のポーチなども必要になってくると思うが、雪国の場合、雪の問題が大事だと思うので、屋内の駐車場も検討が必要ではないのかと思った。

(委員長)

特にエントランスの部分で、ハンディキャップのある方が、雨でも雪でも抵抗なく建物の中に入ることができることが重要だと思う。全体の動線計画の中でそういうことも反映されることが重要だと思う。

(事務局)

前回の会議でもお伝えしたが、それらの詳細についても基本設計の中で検討がなされることになる。基本計画の中でも、17ページに駐車場の部分について触れている。

21ページについては庁舎の配置についてのイメージなので、やはり詳細については設計の中で明らかになってくる。

(委員)

21ページの施設配置図に、赤い線で道路の記載があるがこれについて説明願いたい。

(事務局)

前日も話があったが、この図の中の赤い線が道路及び敷地の通路というように表示しているが、これについて現庁舎と新庁舎の間の部分は削除したい。

(委員)

東西に走る道路がこの図面だと段差が生じている。非常に危険だと思う。

(事務局)

駐車場用地と兼用になるので、しっかりと縁石をつけたような道路構造体とするかを検討していかなければならない。この図面は動線のイメージとして記載しているものである。

(委員長)

シンプルな方向で検討するのがいいと思う。

(委員)

基本計画12ページの基本方針に基づいて、建設を進めていくことになると思うが、以前の会議で、基本方針の内容をすべて盛り込むことは予算的に困難ではないかとの意見が出たので、「基本計画の中でこの部分とこの部分だけは実施していく」というような考えも持っていると思う。

(委員長)

基本方針はそれぞれ1から5までであるが、実はみなリンクしている。だから、この中でその後に説明のあるカッコ書きの部分を踏まえてやっていくということになるかと思う。

(事務局)

基本計画に沿って整備を進めていくことになるが、一方で費用の問題もあるので、その辺は調整を図りながらやっていくことになると思う。

(委員長)

特に15ページのユニバーサルデザインのところで、ゆとりある通路等とあるが、空間だけではなくて、ユニバーサルデザインというものをきちんと作り込むために、例えば床材とか、空間のユニバーサルデザインとか、そういうものが非常に大事になってくる。

雪や雨の際は、外から濡れた靴で入ってきて滑りやすいとか、そういうことも多々ある。滑らずにつまづかないような優れた素材が今はあるので、それを設計者へ指示して設計者において最良の素材を選んで作り込むということになるかと思う。ここで述べる必要はないが、そこも重要だということを知っていただきたい。

(事務局)

今委員長から話のあったとおり、基本設計の段階から細かい部分を検討していきたいと考えている。

(委員)

基本計画の20ページに、工事期間中も駐車場を確保するとあるが、工事期間中の来庁者の駐車場はどこになるか。

(事務局)

新庁舎は現庁舎の南側への建設を予定しているが、建設中も現庁舎を使用するので、今までどおり来庁者は現在の現庁舎北側の駐車場を使っていただくことになる。

一方で、建設中における職員駐車場の確保が難しくなる。建設期間中、職員は、庁舎周辺への各所に分散して駐車することになるかと思う。

(委員)

庁舎内にもプロジェクトチームという検討組織があり、以前にプロジェクトチームの検討内容に関する書類をいただいた。その中で、基本設計への要望事項があったが、検討委員会で検討した基本計画を基にプロジェクトチームの検討内容が活かされるという認識でよろしいか。

(事務局)

そのとおり。

本委員会で検討をいただいている基本計画が骨格部分となり、詳細な部分が決まっていく。

(委員)

他に意見はあるか。

ないのであれば、第6章、第7章について、修正事項を含めてこの内容でよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

それではこの内容で進めていただきたい。

(事務局)

本日も何点かご意見をいただいたので、それらも加除修正等の検討を行い、最終的に仕上げていきたい。

(2) その他 今後のスケジュールについて

事務局より検討委員会、庁内検討プロジェクトチーム、建設推進会議の今後(11月以降)のスケジュールについて説明。

併せて、基本・実施設計業務の今後の流れについても説明。

(委員)

プロポーザル審査委員はどのような人たちが担うのか。

(事務局)

委員会設置要綱に基づき、町長が委嘱した方々で構成される。

(委員長)

その他意見はないか。

なければ、その他の部分はこのとおりでよろしいか。

(全委員)

異議なし。

5. その他

事務局より今後の業務における情報管理の一元化について留意事項を説明。

6. 閉会 20時10分